

I. はじめに

済生会は明治 44 年、「無告ノ窮(キユウ)民ニシテ醫(イ)藥(ヤク)給セス、天壽(ジユ)ヲ終フルコト能(アタ)ハサルハ、朕力最(モツトモ)軫(シン)念シテ措(オ)カサル所ナリ、乃(スナハ)チ施藥(ヤク)救療、以(モツ)テ濟(サイ)生ノ道ヲ弘(ヒロ)メムトス」という明治天皇の勅語に基づき創立されました。以後、済生会は長年にわたり、この「生命を救う道」を広めるという目的のもと、我が国における医療と福祉の向上を目的として活動をしています。

社会経済環境の成熟化と医療技術の革新により、我が国の医療水準は進歩し続けています。現在、医療の質は国民の最大の関心事の一つであり、したがって医療機関はこの国民の要望に応えることが求められています。我が国の医療提供体制にあってその重要な一翼を担っている済生会はこの要望に応えるため日々医療の質向上に努めています。しかしながら、その努力が自己満足に過ぎないものであれば意味がありません。そこで、平成 23 年度の厚生労働省における「医療の質の評価・公表推進事業」への参加を契機に、済生会における医療の内容を国民の方々に開示することでさらなる医療の質向上をはかることとしました。済生会が行っている事業は医療のみではなく、介護や福祉もあります。こうした事業の質を総合的に向上させる目的で平成 24 年度からは医療だけでなく、介護についても質評価指標の設定と公表を行うこととしました。この報告書では済生会の各施設が行っている平成 24 年度の医療・介護の内容を主に過程（プロセス）と結果（アウトカム）の視点から公表しています。

指標の設定に際しては、国立病院機構などの先行事例を参考にできる限り他組織との比較もできるようにしました。また、済生会の設立の趣旨に鑑みて評価すべき独自の指標（例えば、公費負担医療患者の割合や連携の状況など）も設定しています。本報告書で明らかのように、各指標において施設間にはらつきがあります。しかしながら、これは単純に質の良い・悪いを反映しているものではありません。これらの指標は各施設の置かれた立地条件や受け入れ患者の重症度によって変わります。重要なことはこうした指標の差がどのような要因に拠っているのかを、結果としてのデータから各施設が検討し、そして改善すべきものは改善していくという PDCA サイクルが恒常に機能することが重要なのです。

ところで、こうした指標の公開は 1 回限りのものであっては意味がありません。継続的にその変化が閲覧できるように、データに関してもできうる限りすでに各施設が収集している情報をもとに指標作成ができるように工夫しています。

今年度の事業では介護老人保健施設および特別養護老人ホームは 9 指標が設定されています。もちろん、これだけで国民が望む情報のすべてが網羅されているわけではありません。今後、済生会内部に設置された医療の質に関する委員会での検討結果を踏まえて、指標の追加を継続的に行っていく予定です。

済生会における医療の評価指標の測定結果の公表が、他団体における類似事業とともに我が国の医療の質向上に寄与することを期待しています。

社会福祉法人 恩賜財団 済生会

2015 年 3 月